

# 平成29年度 第1回文京区バリアフリー基本構想推進協議会

## 議事録

日 時：平成29年5月19日（金） 午前10時00分～12時00分

場 所：文京シビックセンター24階 第一委員会室

出席者：委員29名（うち代理6名）、幹事8名、傍聴1名、事務局3名

### ○文京区バリアフリー基本構想推進協議会 委員名簿

No.	区 分	所 属	氏 名	出欠		
1	学識経験者	岩手県立大学 名誉教授	元田 良孝	出席		
2		東京大学 大学院工学系研究科建築学専攻 教授	西出 和彦	出席		
3	区民	障害者団体	文京区視覚しょうがい者協会	吉田 美奈子	出席	
4			文京区肢体障害者福祉協会	中村 雄介	出席	
5			文京区内部疾患友の会	田中 誠一郎	出席	
6			文京区聴覚障害者協会	新井 賢二	出席	
7			文京区肢体不自由児者父母の会	住友 孝子	出席	
8			文京区家族会	前山 栄江	出席	
9			文京区知的障害者（児）の明日を創る会	佐藤 澄子	欠席	
10			高齢者団体	文京区高齢者クラブ連合会	三宅 絢子	出席
11			商店街	文京区商店街連合会	野上 信吉	欠席
12	町会	文京区町会連合会	諸留 和夫	出席		
13	地域員	文京区民生委員児童委員協議会	水野 妙子	出席		
14	公募		猿渡 達明	出席		
15	公募		土岐 悦康	出席		
16	公募		西村 久子	出席		
17	公募		井本 佐保里	出席		
18	関係行政機関	国	国土交通省 関東運輸局 交通政策部 消費者行政・情報課長	笠間 雅弘	出席	
19		東京都	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課長	谷崎 馨一	代理	
20	施設管理者	国道	国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課長	三條 憲一	代理	
21		都道	東京都 建設局 第六建設事務所 管理課長	鈴木 義治	出席	
22		区道	文京区 土木部 道路課長	佐久間 康一	出席	
23		都立公園	東京都 建設局 東部公園緑地事務所 管理課長	蛭間 浩之	欠席	
24		区立公園	文京区 土木部 みどり公園課長	橋本 万多良	出席	
25	交通管理者	警視庁	富坂警察署 交通課長	守谷 光明	出席	
26			大塚警察署 交通課長	丸屋 貴史	出席	
27			本富士警察署 交通課長	馬渡 幸一	出席	
28			駒込警察署 交通課長	岡本 明治	出席	
29	交通事業者	地下鉄	東京地下鉄株式会社 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長	木津 和久	代理	
30			東京都 交通局 総務部 総合技術調整担当課長	生越 啓史	代理	
31		都営バス	東京都 交通局 自動車部 計画課 事業改善担当課長	島崎 健一	代理	
32		区コミュニティバス	日立自動車交通株式会社 部長代理	西窪 裕光	欠席	
33	関係事業者	高齢者あんしん相談センター富坂 事業所長	望月 修	代理		

### ○文京区バリアフリー基本構想推進協議会 幹事名簿

No.	所 属	氏 名	出欠
1	文京区企画政策部長	吉岡 利行	出席
2	文京区福祉部長	須藤 直子	出席
3	文京区都市計画部長	中島 均	出席
4	文京区土木部長	中村 賢司	出席
5	文京区企画政策部企画課長 事務取扱 企画政策部参事	加藤 裕一	出席
6	文京区アカデミー推進部オリンピック・パラリンピック推進担当課長	横山 尚人	欠席
7	文京区福祉部福祉政策課長	木幡 光伸	欠席
8	文京区福祉部障害福祉課長	中島 一浩	出席
9	文京区都市計画部都市計画課長	吉田 雄大	出席
10	文京区土木部管理課長 事務取扱 土木部参事	小野 光幸	出席

**会議次第：**

- 1 開会
- 2 委員委嘱
- 3 委員紹介
- 4 会長・副会長あいさつ
- 5 議題
  - (1) 文京区バリアフリー基本構想重点整備地区別計画の策定方針について
  - (2) 特定事業の進捗管理について
  - (3) その他
- 6 閉会

**配付資料：**

- ・ 次第
- ・ 協議会委員名簿
- ・ 資料1 文京区バリアフリー基本構想の概要
- ・ 資料2 地区別計画策定の進め方
- ・ 資料3 特定事業の進捗管理について
- ・ 参考資料1 文京区バリアフリー基本構想【概要版】
- ・ 参考資料2 重点整備地区別計画（都心地域・下町隣接地域）【概要版】
- ・ 参考資料3 文京区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱

## 議事要旨：

### 1 開会

- ・都市計画課長により開会。
- ・配付資料の確認。

### 2 委員委嘱

- ・新任委員の席上に委嘱状を配付。

### 3 委員紹介

- ・事務局より新任委員紹介並びに委員及び幹事の出席状況等の報告を行った。

### 4 会長・副会長あいさつ

**元田会長：**本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。先日はまち歩きワークショップにご協力いただきありがとうございました。私は1日だけの参加となりましたが、現場では新しい発見があると改めて感じました。私自身は昨年度に高齢者になりました。高齢者になるメリットはあまりありませんが、バリアフリーに関しては実感としてわかるようになってきて、こういうところを改善しなければいけないのだということが現地でわかるようになりました。本日は活発な審議をお願いいたします。

**西出副会長：**私もそろそろ高齢者になります。私が学生のころは建築計画の分野でバリアフリーを研究している人はいませんでした。現在は私の研究室でも多く高齢者問題を対象にしています。私は東京大学で大学のバリアフリー対応の担当をしています。2年生に車いすの学生が2名おり、一人はストレッチャータイプを利用している重度障害を持つ生徒です。この学生が9月から本郷キャンパスに通学し始めるということで対応に追われているところです。東京大学の本郷キャンパスでは、ここ10年ほどバリアフリー化に力を入れてきており、大体出来上がってきたと思っていましたが、ストレッチャータイプの車いすに対応したトイレやエレベーターがほとんどないということがわかってきました。東京大学はいろんな学部が一つのキャンパスを利用していますが、学部が違くと違う学校のような状況です。バリアフリーに関する考え方もまちまちで、熱心な学部とそうでない学部があります。学生は関係なく施設を利用していますが、大学の中でも縦割り行政のようなことが起こっているわけです。こういった状況を上手くつないでいくことが、私の所属しているバリアフリー支援室だと思っ取り組んでいます。バリアフリー基本構想でも、今後いろんな事業者に協力していただくこととなりますが、縦割りの体制などによりうまくいかないときもあると思います。そういったところを、区を通じてつないでいくのがこの協議会の使命だと感じています。ちょっと工夫してこうすればいいのでは、という知恵を出す場になればと思いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

### 5 議題

#### (1) 文京区バリアフリー基本構想重点整備地区別計画の策定方針について

- ・事務局より資料1・資料2を説明

**諸留委員：**文京区は坂道が多いので、車いす使用者にとっては障害になります。坂道をなくすことはできず、施策としてはベンチや退避スペースの確保などで終わっていますが、これでバリアフリーにな

るのかと疑問に思います。坂の途中の休憩所までどうやっていくのかということになります。目の不自由な人にとっても幅員の狭い区道の隅々の歩道にまで視覚障害者誘導ブロックを敷設することはできません。坂道で使いやすい車いすの紹介や何かしらの制度による補助などが必要です。まち歩きワークショップの際にも、播磨坂の中の勾配の緩い部分でも車いす使用者によっては移動できないという発言がありました。車いすメーカーも使い勝手のよい車いすを開発していて、以前もその紹介をしたことがあります。結局は対応いただいていませんので、どこかで取り上げてほしいと思います。杖について社会福祉協議会から補助があり支給してくれるように電動車いすへの対応をすることが重要ではないかと感じています。実施の可否は行政の判断に任せますが、せっかくこういう機会があるので発言しています。

**中島幹事**：電動車いすは単価も下がってきているため、障害福祉サービスの中では活用していくべきものと考えています。電動車いすの支給は東京都と文京区の一定の基準がありますので、その中で対応していきたいと考えています。計画への反映については、事務局と調整したいと思います。

**須藤幹事**：介護保険認定のある人には福祉用具のレンタル制度を活用できるようになっています。技術も日進月歩で、電動車いすだけでなく、押す際にアシスト機能がある車いすや歩行器も出てきています。アクティブ介護等の取組で、展示されることがあります。

**事務局**：具体的な話や今後の検討案も出ていますので、素案としてまとめるときに調整していきたいと考えています。

**西出副会長**：東京大学構内にも坂道があり、対応に悩んでいます。電動車いすでもどうにもならない坂もあるので、建物内でエレベーターを使う方法なども検討しています。区にも坂があるので、道が狭いからしかたないというだけでなく、できる工夫を検討してほしいと思います。

**猿渡委員**：私は福祉用具専門相談員の資格を持っています。東京大学の山田先生と生協の雑誌にバリアフリーチェックの取組を載せてもらいました。スマートフォンでも角度を測れるアプリなどがあります。坂の勾配を測ると海外製の車いすは10%、日本製の車いすは7%程度しか登れないということです。区内に120以上の坂がある中で、車いす使用者だけでなく、高齢者も大変です。町会などでどういう経路なら坂が緩くて安全に通れるか、道の幅員などがわかるような情報提供ができるといいと思います。大分整備が進んできているところもあるので、地域を知ることができるようにいろんなところと連携していければいいと思います。

**土岐委員**：昨年度も坂に関する議論はありましたが、計画には出てこなかったように思います。まち歩きワークショップでも短い区間ですが坂を2か所確認しました。短い区間でも移動は厳しく、対応が必要という意見が出ていますので、今年度はぜひソフト対応についても「ここまでは取り組んでいる」と示してほしいです。交通バリアフリーなのでハードが前面に出てくるとは思いますが、福祉の計画とつなぐ表現が必要ではないかと思っています。具体的な箇所について実態を捉えないと話が進まないと思います。どういう工夫が可能なのか整理していかないと計画としてまとまりません。情報の整理については別の計画を作って対応するほどのことではないかと感じています。ぜひ今年度は坂について具体的な方向付けをしていくためにも知恵を絞っていただけたらと思います。

**事務局**：協議会としては、各個別具体の適否を審議するということはできませんが、道路管理者としては課題を把握している部分も多いのではないかと考えています。具体的な対策が難しい場合もあるので、迂回路という考え方もあると思います。日本全国、山・坂が多く、平らにすることは現実として不可能ですから、人的対応や情報提供などもあわせて取り組んでいくことが現実的だと考えています。その中で補助制度の活用など、調整しながら進めていくことが重要と認識しています。

**住友委員：**防災の方でもいろんな問題が指摘されています。避難所に指定されている小学校への経路についても確認をする必要性を感じています。そこに至る経路として、一部坂道が含まれています。道路、駅もちろん大切ですが、避難所に対しての見学や対応がないのか疑問に感じます。

**事務局：**ご指摘はごもっともだと思います。議会の建設委員会に報告した際にもそういった意見がありました。バリアフリー法の対象として、不特定多数の利用施設であり小中学校は対象としていないという説明をしていますが、防災の観点から検討することは必要と認識しています。防災計画やその他の施策の部門へ意見をお伝えし、連携できるところでは各施策と連携していきたいと思います。

**吉田委員：**情報も必要ですが、人的支援も必要だと思います。坂道についても、ピクトグラムを活用して、車いす使用者の手伝いを啓発するようなことができればいいのではないのでしょうか。生活関連経路としては、原則として車いすで利用できる道として設定していますが、視覚障害者は距離が長くなると難しく、坂を使えば近いところではそこを使いたいと考えます。そういう経路も想定し、何ルートか設定してもらえればいいと思います。

**事務局：**大きな道路だと勾配が表示されているところもありますが、おおむね交通量の多いところと感じています。何かしら表示できるものがあればいいというのは、アイデアとして参考になります。道路管理者として対応できるかはわかりませんが、ご意見としては届いています。生活関連経路としては、計画期間の中で、現在の状況を検証し、次の段階として複数経路を検討していくことが考えられます。駅でもまず1ルートを整備し、次に2ルート目の整備を検討していくという形で段階的に取り組みが進んでいるところです。

**水野委員：**10年経った時にどうなっていることが目標なのか、想像がつかないので教えていただければと思います。

**土岐委員：**事務局の話の中で10年の計画という話ですが、事業としては10年後以降である長期に位置づけているものもあります。検討を始めることは短期的に始められるので、長期的に検討すべきことも計画の中に書いてほしいです。最初から対象外とすると計画として不十分だと感じます。

**事務局：**今回の資料にあるように、スパイラルアップという考え方があります。5つの地区について地区別計画を作ります。個々の生活関連施設や生活関連経路の具体的な施策について、この協議会が内容を変更するように強制できるわけではありませんが、各事業者に意見を伝え、また、日常で事業者自体が認識していることも含めて、優先順位を立てて計画的に取り組んでいただきたいと思います。各施設でこれまで対応していただいていると考えていますが、事業者と一堂に会して議論する場を持っていることも協議会の大きな意義と考えています。最終的に10年後の目標という話がありましたが、5年後に中間評価として進捗状況を確認し、どのような状況になっているかを鑑み、その時点の意見を踏まえ、ブラッシュアップしていくものと考えています。

**三宅委員：**皆様のお話を伺って、私は数年後には90歳になりますので、直近の問題として、感じたことを伝えたいと思います。車いすを押す経験は多いですが、乗る経験はないのでまち歩きワークショップでは車いすに乗せてもらいました。押す人と乗る人の呼吸のようなものもあるので、押し方によって揺れ方も違うと感じました。また、電動車いすは大きいために不自由なこともあったと感じました。六義公園など小さな段差でも重くて越えられないようなところについては、早急に直してほしいと思います。オストメイトがあっても表示がないところもありました。拓殖大学では車いすの学生が利用しているということで大変配慮のあることがうかがえました。都営三田線の駅では出口のところにわかりやすくエレベーターがありますという表示があれば助かると感じました。人が集まるところが一番大切です。ハード面は事業者の対応となりますが、ソフト面は私たちも心がけて努力したいと思

ます。互いに配慮しながら生きていきたいと思えます。私自身についても、認知症などになれば自分でも気づかないこともありますので、積極的に情報公開をして、見ていて心配なことがあれば言ってくださいと周囲に伝えています。

**橋本委員：**六義公園の意見がありました。点検で見ていただいた段差や表示はすぐできることもありますので、対応したいと思えます。

**事務局：**私もまち歩きワークショップで実際に車いすの体験をして、押すだけでなく、乗ることでわかることもあると感じました。行政もその認識になって心のバリアフリーの取組として、認識を共有する取組を進めていきたいと思えます。福祉部門としてもそういう取組を増やしていくものと思えます。

**土岐委員：**進め方についての質問です。まち歩きワークショップで点検したところは、重点整備地区全域をカバーしていませんが、今後の計画作業にどう反映していくのかお知らせいただきたいです。また、スケジュールの組立について、事業者との調整期間がありますが、第2回協議会までの具体的な事務局の役割や関わり方がわかりません。たとえば、道路であれば沿道施設や警察など少なくとも2つの事業者との調整が必要となります。昨年度を見ますと、「関係機関との協議が必要」と表現しており、漠然としています。

**元田会長：**坂のまちへの対応に関する意見についてまとめると、現状を調査すべき、情報としてソフトや標識として出していくというのはそのとおりだと思います。それぞれの事業者が意見を踏まえて実施していくわけですが、道路管理者は国道・都道・区道とあり、だれが調整をとるのでしょうか。区が調整をしていく仕組みづくりが必要ですので、お願いしたいと思えます。坂の問題は上りより下りの方が大きいと感じています。上りは自分のペースで登れますが下りは重力に引っ張られるので、コントロールできなくなる危険が大きいと思えます。そういうところを配慮いただければと思えます。

**事務局：**3つの事業者の調整という話がありますが、各事業者には協議会委員として参加いただいています。みなさまのご要望も直接聞いていただいております、認識していただいていると思えます。実際に困っていることも具体的にお伝えして、どこまで歩調を合わせられるかはそれぞれの事業もあり、権限も与えられていませんので、できる限りより良い形になるように働きかけをしていきたいと考えています。まち歩きワークショップについては、さまざまな障害、立場で参加いただいております、すべての生活関連施設と生活関連経路を回るのは不可能だと思いますので、ピックアップして点検していただいたところでは、ご意見を整理して事業者説明会で示していきたいと思えます。民間施設の各事業者に対しては、法の趣旨に則って、対応をお願いしていくことが基本となります。特定事業の設定は義務を課せられるにもかかわらず、昨年度は事業者の方々には真摯に対応いただいて、多くの特定事業をエントリーしていただいております。私どもも事業者の真摯な対応について期待と信頼を持っていくことが前提と考えています。協議会を通じて指示することはできませんが、お願いをしていくことが趣旨と思えます。

**中村委員：**取組に本当に感謝しています。老々介護で家内が車いすを押していますが、急な坂は困難になってきています。無理な時はタクシーに乗ってしまいます。目的地には到着できますが、それでいいのだろうかと感じています。20年ほど前、駅員の方に介助してもらえよう状況でないときに、地下鉄の駅で歩けなくて困っている人が「私を上まで連れてっていただきたい」と伝えているのを見て、その意志の強さに感動したことがあります。私たちはどうしても助けを必要とします。自分の心の中にある壁や遠慮を自分で突き破らないといけません。新しい器具なども出てくるかもしれませんが、家の中に閉じこもっているわけにはいきません。隣人にこだわりなく助けを求められる人権意識

や感謝の気持ちを持つといったことでしか解決はないのではないかと感じました。

**猿渡委員**：整備済みの施設ではありますが、文京総合福祉センターの駐車場に Bーぐるが入れないことがどうしても気になっています。また、案内表示が不足していると感じています。鉄道駅のモニターやバリアフリーのトイレ、エレベーターなども整備が進んでいる中で、文京やさしいまちガイドの更新がされていません。「トイレがどこにある」だけでなくバージョンアップをして、どういう状況なのか、どういうルートなのかという視点も含めて更新してほしいです。観光マップなどもありますが、バリアフリーの視点が不足しています。公共施設についても 1 ルートだけでなく、急な坂道を迂回するルートなどの視点も盛り込んでほしいです。学校では総合学習の中でバリアフリーを学ぶ機会があり、心のバリアフリーガイドブックをつくって活用しているのは良いと思います。

**中島幹事**：意見を承って、どういうことができるか検討したいと思います。

**田中委員**：目白台に住んでいますが、日本女子大学の学生が一度に大学から出てくるときは車いすで歩道が通行しにくく、待たなければいけません。近くの歩道橋は利用している人を見たことがありません。利用者がいない歩道橋はバリアでしかありませんので、必要性を検証していただきたいと思います。

**鈴木委員**：具体的な利用状況は把握していませんが、ご意見は伝えたいと思います。歩道橋は通学路に指定されていると撤去は難しいので、今すぐ何かできるわけではないということをご理解いただきたいと思います。

**猿渡委員**：横浜や相模原では歩道橋にエレベーターが設置されているところがあります。これから高齢化も進む中で、そういうことが可能なものがあれば対応を検討していただきたいです。たとえば、歩道が狭いので片側の階段を撤去するときにエレベーターをつけるなど考えていただければと思います。また、横断歩道が渡り切れないうところもあるので、今後必要性を検討していただけるとありがたいと思います。

**元田会長**：最近歩道橋を新設するところではエレベーターも設置される傾向があると思います。

**水野委員**：福祉循環バスなどがあれば、坂への対応に利用できるのではないかと思います。他の自治体ではそういう取り組みがあると聞きました。Bーぐるではなく、福祉の専用の対応としてそういったものは考えているのでしょうか。

**中島幹事**：確かにそういう使い方も考えられると思います。生活の充実としては福祉施設だけでない利用もあると思います。かつては施設と自宅の往復という移動が多かったですが、今の実情を踏まえて検討したいと思います。

**水野委員**：バスについては、施設間を走る巡回バスだけでなく、障害のある人が行きたいところに行ける利用の仕方ができるといいと思いました。

**事務局**：地方では公共交通機関が充実していないので、タクシーを福祉的な用途で利用している事例があると聞いたことがあります。文京区では充実した公共交通機関に加えて Bーぐるの運行があり、福祉タクシーの施策の展開は具体化する予定はないと思いますが、当事者のご意向を見極めながら研究していきたいと思います。

**猿渡委員**：福祉循環型バスについては、足立区では通所施設の利用後に使えたと思います。また、コミュニティバスが 1 2 路線走っています。車両限界や坂の問題もありますが、障害者・高齢者等が利用する湯島総合センターには Bーぐるのルートがありません。福祉バスとはいかなくても、空いている時間帯に移動困難者が使えるようになるといいと思います。文京区でも福祉タクシー券が提供されていますが、一方通行の道路が多くて回されるとすぐに使い切ってしまうと思います。福祉タクシーの問い合わせ

わせ先になかなかつながらないという声もあるので、もう少し、有償運行なども含めいろんな方法を検討していけたらいいと思います。多様な移動手段の確保を考えていく必要があると思います。

**住友委員**：それも大切でいいことと思いますが、ハードとソフトの連携として、心のバリアフリーについても掲げられていますので、学生が道を開けてくれるような働きかけも考えられると思います。他にも心のバリアフリーで解決できることは多いと思います。いろんな方向性から働きかけをしていくことが考えられるのではないのでしょうか。

**事務局**：いろんなシチュエーションがある中で、困った人に手を差し伸べることが根本的な話と思っています。あらゆる機会を通じて発信していきたいと考えています。日本女子大学の話も事業者具体的に伝えていくことができると思います。

**諸留委員**：困っている人を助けるのは当然ですが、自分の力で生きていくことも必要です。自分の都合のいいところにエレベーターができるわけではありません。しかたがないこともあります。護国寺駅にもエレベーターが1基ありますが、私が使うときには音羽通りを渡らないといけません。護国寺駅については、護国寺側にエレベーターを新設する工事を進められています。ありがたいと思います。

**三宅委員**：周りの一言で解決できることがあります。学生の列でも私が一声あげればよけてくれると思います。自力で生きることは大事ですが、支え合いながら生きていくことも重要です。お互いに気持ちよく生きていくことが心のバリアフリーの原則だと思います。

**土岐委員**：外国人への情報バリアフリーが触れられていないと思います。基本方針ではオリンピック・パラリンピックなども掲げていますが、具体的に取り組みに出てきていません。道路に闇雲に看板を出すと景観を損なうこともありますので、事務局がしっかり方向付けを検討する必要があります。それから、昨年度の計画を見ると、3回目の協議会でも意見を出しましたが変わっていません。都道にかかる現状と方針の具体的表現がありません。計画が別途あるからそれを見ればよい、というのは不親切な表現だと思います。また、区間のとらえ方が長く、その間に具体的な問題が散在しているはずですが、事業者がちゃんと点検して把握しているのか疑問です。現状を把握して改善を図る必要があります。文京区が作る計画ですので、今年度の計画の構成について、その枠組みに対応していただく必要があると思います。

## (2) 特定事業の進捗管理について

・事務局より資料3を説明

**土岐委員**：進捗チェックとの関係も出てくるとと思いますが、計画を策定するスタートライン以前の整理が終わっているのでしょうか。現状と方針に記載されているところもありますが、どこまで現状を点検して、把握しているかが曖昧で非常に部分的になっており、個々の事業者の記載に委ねられていると思います。現状の評価がなく計画だけというのはいかがかと思います。ぜひ前段も含めた評価の表記を期待したいです。

**前山委員**：私は茗荷谷に住んでいますが、拓殖大学と貞静学園の付近では守衛さんが交通整理してスムーズに動かれていますので、他の学校付近でも声掛けをすれば改善されるのではないかと思います。歩道橋は、震災で落橋した場合に交通が阻害され問題なので減らしていくという方向とテレビで見たことがあります。遠回りしても利用しない無駄な歩道橋はあると思いますが、大きな歩道橋などなくてはならない箇所へはエレベーターの設置も必要かと思います。

**中村委員**：障害者も自分の力で生きていく必要があるという意見がありましたが、自分なりに力を尽くしています。タクシーを利用するのは自分で解決している方法ですが、それでは障害者問題が小さく



なってしまいます。人権の問題と捉えると、支援とか補助に期待することは甘えではありません。時には断腸の思いで手をお借りしています。発言に対して誤解があるかもしれませんが、自己責任という言葉に置き換えられるように思います。自己責任で障害者になったわけではありません。生存権をもって生きようとするとき、必要なこととして協力を依頼しています。現在障害をお持ちでない方も、高齢化するということは障害者になるということです。決して他人事ではないということを大前提として考えてほしいです。

**元田会長**：道路管理者の問題もそうですが、複数の事業者にかかわることを誰が調整するのかが曖昧だと思います。自転車のルールの徹底にしても、警察だけで取り組むわけではありません。自分のところだけで取り組むと、それぞれの縦割りを超えられず弱い対策になってしまいます。そういうところを留意して検討してほしいです。

### (3) その他

なし

## 6 閉会

**事務局**：次回の協議会は11月上旬を予定しています。本日はありがとうございました。

以上

(以下、時間の関係で協議会にて説明できなかった内容です。)

各特定事業の現状の把握については、地区別計画には民間の施設も含まれているため、全ての生活関連施設及び生活関連経路の状況を把握することは困難です。進捗管理においても、計画に基づくバリアフリー化を事業者と協力して進め、各事業者からの報告をもとに整備状況を確認してまいります。また、複数事業者に関わる内容についても、各事業者での調整を検討してまいります。